

第9回三重県地方創生会議概要

1 開催状況

- 日 時：令和3年8月17日（火）13:00～14:30
- 場 所：プレゼンテーションルーム（オンライン開催）
- 出席委員：石坂 督規 埼玉大学 教授
- 伊藤 恵子 三重県経営者協会 副会長
- 伊藤 正明 三重大学 学長
- 伊藤 理恵 特定非営利活動法人マザーズライフサポーター
理事長
- 大前 南歩 三重創生ファンタジスタクラブ
- 笠井 瑞穂 三重県商工会連合会 女性部連合会 会長
- 加藤 義人 岐阜大学 客員教授
- 金森美智子 日本労働組合総連合会三重県連合会 副会長
- 河上 敢二 三重県市長会 会長（熊野市長）
- 杉浦 雅和 株式会社百五銀行
代表取締役 取締役専務執行役員
- 杉浦 礼子 名古屋学院大学 教授
- 舘 健造 日本放送協会 津放送局 局長
- 種橋 潤治 三重県商工会議所連合会 会長
- 西田 和史 三重労働局長
- 西田 健 三重県町村会 会長（紀宝町長）
- 服部 弘 三重県漁業協同組合連合会 常務理事
- 村田 典子 三重県中小企業団体中央会
三重県中小企業レディース中央会 副会長
- 廣田 恵子 三重県副知事
（三重県知事 代理）

2 主な意見（要約）

石坂督規委員：

- 東京23区からの人口流出の動きは明らかであるが、現在の所は東京郊外への流出にとどまっており、三重県までは波及していない。東京にこだわらず全方位的（全国）に三重県の良さをPRしていくべきではないか。
- 新しい生活様式への対応が若者の移住や、生活を支える上で重要。今の学生は就職面接や授業をほとんどオンラインで行っており、慣れがあるので、まずはオンラインから入って行って、面白いと感じたら対面などその先に進む傾向が強い。オンラインでの情報発信を充実させていくことが大事。働き方も直接仕事場に行って働くということに限られないので、色々な働き方への支援も考えていく

必要がある。新しい生活様式に対応しているということが三重県に来てくださ
いというPRになる。

- 県立大学の設置について、少子化が進んでいる中で大学を作っても定員を満
たさないケースが多い一方、三重県は大学進学者収容力が低く県外流出が多いと
いうこともある。闇雲に大学を増やすのはリスクも大きいので、県として戦略的
に学部や専攻を位置付けて、どんな人材が三重県で必要なのか。三重県発でどん
なことをしていきたいのかを中心に考えて検討していくことが必要。

伊藤恵子委員：

- 小中高で給食を実施していただきたい。地元の食材を活用し、地産地消で働く場
づくりにもなり、体に良いものをとることで健康づくりにつながる。また、共働
きの家庭は負担が軽減されることでとても助かる。
- 安心という意味では、災害に強い県としていただきたい。
- 環境にやさしいという意味では公共施設等に地元の木材を利用し、環境先進県
としてアピールしていただきたい。
- サテライトオフィスやサテライトキャンパスの誘致も進めていただきたい。

伊藤正明委員：

- 三重大学では来年度から新しい中期計画の期間に入るが、現在の第3期中期計
画では県内就職率の10%向上をめざしているところ、現状の県内就職率は
大体3分の1の状況で、昨年度の34.5%は過去最高だが、1~2%程度の増と
いう状況にとどまっている。第4期においては地域にマッチした人づくりをし
ているかという点と、どういったところに皆様の要望があるかという点、そして
大学だけではなく、皆さんと一緒に若い人づくりができるような環境を皆さん
と相談しながら作っていききたい。
- 入試制度改革について、高大連携で高校生の時から大学教員も色々関わらせて
いただきながら、現在の点数による入試制度だけではなく、地域への関わりと
か、本人の特性とかを評価しながら、入試につなげられることがないか検討を始
めている。
- 地域をフィールドに色々な市町で、教育の一環として学生が色々な人との触れ
合いを通じながら三重の魅力を感じられる取組を厚くしていきたい。地域拠点
サテライトは現在4つあるが、さらに広げながら、学生が地域の課題を見なが
ら、やる気を出す雰囲気を高めていきたい。現在、高等教育コンソーシアムで多
くの大学の皆さんとともに行っている三重創生ファンタジスタの制度を発展さ
せていききたいと思うし、入試制度から三重県への就職支援に繋がるような、新し
い教育制度というものができるといいかどうか、学部の中の小さめのものでも、今は作
ることができるので、できるかどうか分からないが、一度考えてみたい。
- 国立大学でも地域への支援とニーズがマッチすれば定員増をしてもいいという

ことが文科省から提案されている。準備が不十分で今年はアプライできないが、こういった面もこれから考えていきたい。

- リカレント教育について、三重県で働いている方が、人生の節目、仕事の節目で、大学の色々なものを使っただけの機会もつくってほしい。
- 県立大学について、我々の思っていることと一緒に連携することによって、三重県がより幅広くなるような形で考えていただきたい。

伊藤理恵委員：

- 母親のライフワーク支援だけでなく、父親のメンタルサポートの重要性が増している。家庭の中で父親の役割が増し、職場と家庭の行き来中心で飲み会といった息抜きの機会が減る中、父親に心理的重圧が出てきている。そうになると、夫を支える母親にもメンタル面で不安が出てきてうつ状態になったり、子どもが不登校になったり、コロナ禍で子どもを含めて社会に出る機会が減ったりしていることと合わせて、家族全体で心理的負担が増している。息抜きの場としてのサードプレイスが必要で、農園での癒しやリフレッシュに取り組んでいる。見えにくい問題ではあるが、こういったことが子どもたちの未来や経済面に影響してくると思うので、県でも取り組んでいただきたい。

大前南歩委員：

- 令和2年度の男女別年齢別の転出超過数を見ると、20～24歳の女性の転出超過数が多いことが分かるが、進学や就職において自分の夢ややりたいことを優先するケースが多く、選択肢の多い愛知や大阪、東京などの都市へ転出する若者が多いからだと考えている。しかし、県外に移るからといって地元に関心や愛着が薄いというわけではない。地元から離れて、地元への関心が大きくなることもあり、県外に出た若者が、三重県に帰ってきたいと思ったときに帰ってこられるような仕組みづくりが重要だと感じている。若者が就職する際にどのようなサイトを見たら良いかが分からないという声を聞く中、例えば、写真を多用したり、動画を豊富に掲載したり、キャッチーな文言を多用したような、若者に特化した就職支援サイトを作って、三重大学などとも連携していくことで若者の目によりとまりやすくなるのではないかと考えている。また、就職後のリアルな声をフィードバックとして掲載するなどすると、ロールモデルとしてのイメージも共有できると思う。

笠井瑞穂委員：

- 県内で活躍中の異業種の女性同士が交流することによりさらなる女性の社会進出や雇用促進、地域活性化等を図ることを目的として、平成25年度に発足した女性6団体で構成するネットワーク「みえ・花しょうぶサミット」において「魅力あふれる三重県づくり～住み続けられるまちづくり～」をテーマに、三重県内

の若い方々と、ずっと住んでいたいまちはどのようなまちか、また、女性の立場から住みやすく魅力あるまちとはどのようなまちか意見交換を行った。

その中で、若い方々から、インフラの整備、市町・商店街の活性化、年配の方が子供に教える機会づくり、地産地消にこだわった食育、少子高齢化に対する対策、若者への三重県内の魅力ある会社の情報発信を行っているまちといった意見が出された。三重県には魅力ある会社がたくさんあるにもかかわらず、上手く情報発信されていなかったりすることは非常にもったいないことで、そんな情報発信がある町に魅力を感じ、住み続けられるという意見が多数あった。また、安心して子供を産み育てることができる環境づくりとして、幼稚園や保育園の充足、それから社会福祉の充実が必要であるという意見も多く出された。これらはコロナ前後に関わらず共通する課題と思う。女性も男性も仕事を続けながら、安心して子育てができる環境が整うことがポイントなのではないかと感じている。学生の意見の中に、地方創生のヒントがたくさんあると思う。

加藤義人委員：

- 三重県の健康寿命が長いということは、地域包括ケアの負担が小さくなり、若い世代の負担を減らすことになる。このことは若い人たちのマインドづくりに良い影響を与えるので、大きくPRできる。
- みえ県民意識調査において、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と考える人の割合が多いことについて、その負担感の原因がどこにあるのか、どうすれば不安がなくなるのか詳細に分析し、取組に生かすことが必要。
- 三重県への転入を促す取組について、三重県への移住者数が増えていることにつき、その理由等を細かく分析して、次につなげるヒントを集めていただきたい。平均初婚年齢が男女ともに30歳前後なので、この層を中心に転入を増やすためのマーケティング（情報を届ける手法の検討）をしていただきたい。
- 転出数を減少させる取組について、県内大学を卒業した学生が、三重県内で就職し世帯形成することを希望する傾向を強め、その実現を促すことが重要。三重県での人生設計に関心を持たせるためには1～2年生への啓発が鍵。3～4年生は就職活動を始めているので、県内企業への就職マインドを高める啓発が必要。県内大学との連携を再構築する必要がある。
- 県立大学の創設については、県内大学の定員拡充と比較考量しながら検討すべき。県内大学の定員拡充については県費で助成することも検討し、費用対効果を見極めていくというような議論プロセスが必要。
- 県内の若者が県内に就職するためには、その企業でスキルアップできるか、資格などが取れるのか、副業可能か、県の支援があるのかななどを若者向けにPRすることが必要。

金森美智子委員：

- 安心して子供を産み育てられる環境整備、不妊治療を受けやすい環境づくりについて、三重県では連合三重を含む6者で協定を締結し、正しい知識の普及啓発、そして職場の理解の促進を図るためのセミナーや相談会を開催するなど先進的に取り組んでいると思うが、職場の声を聞くと、職場での理解が深まっているとは残念ながら言えない状況。不妊治療と仕事の両立がかなう県だとPRできるように取組を推進していく必要がある。
- コロナ禍で弱い立場にある女性の非正規雇用労働者への影響が浮き彫りになっている。出勤日数や労働時間の削減、休業手当の不支給、途中解雇や雇止め等が特に非正規雇用で働く弱い立場の人を窮地に追い込んでいる。コロナ禍での働き方に対する意識の変化として、勤務時間や労働日数の短縮よりも賃金に対する意識が高くなっている。三重県で働きたいと思ってもらえるよう更に雇用環境の整備に努めていく必要がある。

河上敢二委員：

- 人口減少で働き手が減る中、高齢者の定義を65歳以上から75歳以上に変えていただきたい。ただし、65歳を超える方は毎日フルタイムで働くことは望んでいないので、短時間勤務で働きたい方と働き手を求める事業者とをアプリ等でマッチングする取組を行っていただきたい。短時間勤務を望む子育て中の母親と事業者とのマッチングについても同様で、子育て支援や少子化対策につながる。
- 人生80～90年といわれる時代なので、リカレント教育についても県、労働局、大学とで協力して取り組んでいただきたい。

杉浦雅和委員：

- 当行では、CO2排出量をゼロにする三重県産の電気を利用し、かつ電気料金の収益の一部が再エネ電源の維持や拡大に活用されるような取組を進めている。将来的には雇用創出などによる地域活性化とか、本取組によって生まれた再エネ活用によるさらなる経済循環に繋がることが期待される。一方で、SDGsへの取組には一定の投資が必要となり、取組意義や対応の必要性は理解しているも、コロナ禍におけるコスト削減などが経営の優先課題となる中、なかなか投資に踏み切ることができないというのが現状と思う。三重県では10月から、三重県SDGs推進パートナー登録制度をスタートさせるということで、さらなる取組の活性化が期待されるどころだが、この流れを加速させるためにも企業や各種団体の投資へのインセンティブとなるような制度、例えば補助金や利子補給といった支援策、SDGsに関する情宣にしっかり取り組んでいただきたい。

杉浦礼子委員：

- 「地域社会の見守りの中で子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」が過

去最高になったが、属性別に詳しく見てみると、子どもに非常に身近で関わっている保護者の方々から比較的ポジティブな回答が多かった。コロナ禍でテレワークになって、保護者の方が自分の子どもに対する観察力が高まった結果であると推察され、自分の大切な子供がどのような環境にいるのかということを確認していただいたのは非常にいいことである。一方で家庭内のDVの数は減っておらず、コロナ前より4%ほど増えているというデータもある。引き続き、地域社会での見守り、「縁」を大切に、早期発見に繋がるような施策に力を入れていっていただきたい。

- 東京都の転出超過数が増えていることについて、どれぐらいの年代の人がどういう理由でどの地域に転出しているのか、もう一步掘り下げた分析も進めていただきたい。同様に、三重県の20歳から24歳の女性の転出超過数が非常に大きくなっていることについて、細かく分析をすることで、これからの適切な戦略に結びつけていく取っ掛かりになる。初婚年齢とか第一子を出産する手前の年代の方々がたくさん県外に流出しているわけなので、そういった年代の女性の転出背景を分析することが重要である。また、県外に転出した方に対しても、リモートで出逢いの場を提供したり、女性が生き生きと働き続けることができる企業情報の提供も継続して行っていただきたい。
- 県立大学の設立に関して、三重県の力をより強靱にし、三重県がもっと発展していくためには「こういう産業・人材が必要だ」と、先を見据え、そこから逆算した教育の場として欲しい。また、新たな大学で実際に学んだことを実践できるのは三重県しかないと思えるような教育の場とすることで、進学先としての県内収容枠を広げるだけでなく、卒業した後も、三重県で働き定着する好循環につながる。

館健造委員：

- 新型コロナウイルス感染症が終息すると、必ず様々な機関やメディアが国や各自治体の対応について検証を行う。感染の急拡大が続いている今、死者数を増やさない対応・体制の増強・支援が求められる。例えば、東京からの移住先候補となるライバル県（首都圏6県および甲信越3県、静岡県）のコロナ感染による死亡率は0.69%~1.49%で、三重県より低い。新型コロナにより、テレワークやワーケーション等の働き方改革が進み、全国のどこでも働けるようになったが、ではどこに住んで働こうかと考える際に、NEXT コロナを想像すると、少しでも安心できる場所を選択肢にするのではないか。
- 今年6月に発表された2020年の合計特殊出生率は、全国平均1.34で、三重県は1.45で全国23位。さかのぼれば昨年10月、新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年5月以降「妊娠届出数」は大幅減というニュースが流れた。都道府県別の合計特殊出生率と6月の新型コロナウイルス感染者数の比較を見ても、三重県より感染者数が多い県の約8割で出生率が低く、逆に三重県より感

染者数が少ない県の約 7 割で出生率が高くなっている。ワクチン接種を一刻も早く進め、感染者数を増やさない・死者数を増やさない施策は、今の県民の安心、将来の移住候補者の安心に有効に働くと考える。

- コロナの影響による転出超過の抑制と転入増に向けて、企業誘致、企業増資への支援とともに、ジャンルを超えた労働力シェアの一層の拡大により企業が雇用を守ることが大事。仕事がなくなり削減せざるを得ない労働力を、労働力が必要な企業・産業へ出向してもらい働いてもらう。出向元の企業状態に合わせて労働者には戻ってもらう。こうした仕組みは、既に三重県で運用されており、働く場所を増やし、県外企業からの労働者を積極的に受け入れ、出向者のスキルが出向先で新たに開花した場合、そのまま転職もできれば、三重県への転入者増につながる。
- コロナの影響による弱者支援として、ひとり親家庭、特に母子家庭への低価格住宅と仕事を合わせて提供・支援するような、県が実施していない施策を行っている NPO 等への金銭支援体制の強化・整備を行うことを提言したい。コロナ第 1 波・第 2 波の際、幼稚園・保育園・小学校・養護施設等が休園・休校となり、児童・生徒を育てている母親は、日中仕事に行けなくなり、収入がなくなり、家賃が払えなくなり住居を退去せざるを得ない状況も発生した。すると、住居が確保できないと仕事に就けない。仕事に就けないと住居を借りられない負のスパイラルに陥り、ずっと生活保護に頼らざるを得なくなる。子供の教育や将来に影響を与える可能性も大きい。この負のスパイラルを解消する施策を準備して、ひとり親家庭が安心して暮らせる環境の整備を行うべき。
- 三重県では、今年 3 月 23 日にアウティングや LGBT 差別を禁止する「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」が成立した。こうした全国に先駆けた優れた施策について、若者が接触する様々なチャンネルを通じた積極的な広報を行うことを提言したい。NHK の令和 4 年度地域採用応募者で、最近最も関心を持った社会的出来事に三重県のこの条例成立を挙げた東京の学生がいた。別の大学とのサークル活動で知り、就職先に三重県を選ぶきっかけになったと聞いた。現在社会人では、パートナーシップ制度を導入した東京都渋谷区・世田谷区、三重県伊賀市への転居をする人が増えているようだが、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県」を県外の社会人・大学生に知ってもらう広報、また「SDGs 推進パートナー登録制度」など三重県の優れた施策が、学生の就職や社会人の転居先として三重県を選ぶきっかけになるよう PR に一層の注力を。

種橋潤治委員：

- U I ターンなど三重への移住促進について、20～24 歳の女性の転出超過が大きいことから、女性が活躍できる企業業種が必要だと考えている。例えば、最近では女性が研究職として活躍する企業も多くなっていると感じており、県には、

研究機能を備えた企業等の誘致を進めていただきたい。我々企業においても、子育て支援を初めとして、女性が働きやすい就労環境の整備を進めていかななくてはならないと思っている。また、子育て世代の移住に際しての判断材料として、教育環境の充実が大きなポイントであり、三重県に住めばこんな魅力ある教育が受けられるという環境づくりが必要と考えている。さらに今後、リニア中央新幹線の開通や、リモートワークの進展は物理的距離を克服することができるようになり、移住まではいかなくても、2拠点居住等による関係人口の拡大に向けた絶好の機会だと考えている。

- 県立大学について、大切な視点としては、どのように学生を惹きつけることができるか、さらにはそうした人材をどのように育てるのかという明確なビジョンが必要だと思う。大学の魅力をどう作り上げるかということについては、少し大げさな言い方にはなるが、世界から来て、学びたいと思うような魅力を持った大学をつくれるかということ。この役割は、三重大学が果たしていくべきではないか。また、大学収容力強化については、三重大学の定員増で対応できるのではないか。さらに、近隣府県の大学に通っていても、卒業してからも三重県に住み続けようと思っただけであることが必要ではないか。県立大学については、今後少子化が進む中、継続的に学生を確保し続けることが不可欠であり、成長戦略を見極めることも重要で慎重な議論をしていただきたい。

西田和史委員：

- 少子化対策に向けて労働局では女性が継続し働き続けることができ、また円滑に職場復帰できる環境づくりが重要と考えており、中でも、不妊治療と仕事の両立支援、男性の育児休業取得促進が重要と考えている。不妊治療と仕事が両立できる職場環境整備のため不妊治療に利用することができる特別休暇制度の導入や助成金制度を新たに今年度から始めているがこの周知を図っていききたい。男性の育児休業の取得促進については、来年、令和4年4月1日から順次施行される改正育児介護休業法に沿った就業規則等の見直しや育児休業を取りたい人が取得できる環境整備を目指して参りたい。
- 若者の県内定着促進について、県内各ハローワーク及び新卒者、若者専門のハローワークの各相談窓口において、きめ細かな職業相談を行うとともに、県との連携事業を活用しつつ、県内企業の若者就職のマッチングを引き続き進めていきたい。また、厚労大臣が認定するユースエール認定制度を通じて、若者の採用育成に積極的で雇用管理の状況が優良な県内の中小企業の魅力を若者に発信していきたい。また、学生や既卒3年以内の求職者を対象とした若者応援就活フェア、若者向けの企業面接会などを開催し、若者の県内企業への就職促進を図っていききたい。
- コロナ禍において脚光を浴びてきたテレワークの導入促進について、都心部に比べて地方において、三重県においても十分に浸透していない実情の中、労働局

では新たにテレワークを導入する企業に対する助成金制度の周知のほか相談対応、オンラインコンサルティングなど導入に係る支援を行っている。良質な雇用型テレワークの適切な導入のために、本年 3 月にガイドラインを改定しているが、テレワークの対象業務や、対象者、労働時間管理などについて、安心して働けるよう、労使が十分に話し合いルールを決めていただけるよう、管内事業所に対して周知働きかけを行って参りたい。

西田健委員：

○北部に 5 町、南部に 10 町ある中、北部では人口が増えている所もあるが、南部は人口減少、少子高齢化が深刻。地方創生総合戦略について、紀宝町では、安心して子供を産み育てられる、誰もが働きやすい、誰もが暮らしやすい、交流でにぎわい溢れる、という 4 つの目標を基本にして取組を進めている。特に町民から重視されていることとして、一番に出てくるのが医療福祉の充実、それから、雇用の充実、防災の安全安心。子供を安心して産み育てられる状況を作っていくことが重要で、コロナ禍においても子育て中の方に子供用の商品券を渡すなど経済支援も行っている。当町において出生率は良いが、女性の転出数が多く、分母が少ない中で子供が減っていく。紀南地域では産婦人科が開業医の 1 医院しかないので非常に心配しており、安心して子供を産むことができる状況を作っていくのが大事。県全体で広くカバーしていくことが大事。魅力がないまちには人は住まないで、南海トラフ等災害が懸念される中インフラを整備したり、商店街を活性化したりして、活力あふれるまちにしていかなければならない。

服部弘委員：

○県立大学について設置するのであれば特色のあるものにして欲しい。県内の各産業の特色課題について、現状どうなっていてどのような対策をとっているのか、そういうことについて勉強し、企業側から見て、この大学の学生を採用したいと思わせるような大学にして欲しい。水産学部があれば、他県からの受験生も増えるのではないかと期待している。

○水産業のスマート化について、県の補助事業により機器の試験的な設置が進んでいるが、維持管理費用については漁業者の負担となりうる。また、魚類養殖業では、機器が低価格となれば、多くの業者が購入でき、しっかりした管理ができるようになることが期待される。

○漁業者数について、漁協の正組合員数でみると 10 年前の 57%に減少している。60 歳以上が約 6 割と高齢化も進んでいる。漁船が古くなっていることも原因で、国の事業で漁船リース事業というものがあるが、返済期間が最大 20 年で、その間漁業者への寄り添い、経営に向けての指導が必要。

○伊勢湾の環境に関する問題として、水揚げ高の減少や、禁漁、不漁が続いており、豊かな伊勢湾を再生するような取組を講じていただければ、漁業者の減少に一

定の歯止めができるのではないかと期待している。

村田典子委員：

- 特に南部の観光について、アフターコロナにおいてビジネスのあり方が変わっていく。対象とする年代層によってビジネス、ライフワークの形が異なるので、着眼点をもってこれから何に取り組んでいくのか考える必要がある。
- 観光に関しては女性労働者を中心に働き手を求めている所が多く、女性の働く場がなくなっていくように取組を検討する必要がある。
- 商工会議所では若者による起業の活性化を推進しているが、そういった方々が助成金や融資制度をかなり使っている。融資については返済する必要があるため、融資の返済時期が来た時の不安感の払拭につながるバックアップを考えていかなければならない。

以上